

～事務所登録取扱業務～

● 事務所の新規・更新登録 ● 登録事項変更届 ● 廃業届 ● 登録証明 ● 事務所登録情報の閲覧
申請書式のダウンロードはこちらから
事務所登録HP <http://www.chiba-jk.or.jp/registration/index.html>

～事務所登録事項に変更があったときは、2週間以内に届出をしましょう！～

- 建築士事務所の名称及び所在地
 - 登録申請者の氏名又は名称及び所在地
 - 役員（法人のみ）
 - 管理建築士（管理建築士講習の講習修了証を受けた建築士でなければ、管理建築士になれません。）
- ※管理建築士は建築設計事務所内に2名以上が望ましい。
（1名の場合、不慮の事故、退職等で管理建築士が不在になるとその時点で業務ができなくなります。）

～設計等の業務に関する報告書（業務報告書）を提出しましょう！～

業務報告書の提出先は、建築士事務所の所在地を管轄する県の出先機関（土木事務所）です。
平成19年6月20日以降、最初に始まった事業年度が終了後、3か月以内に県へ提出してください。
以降、毎事業年度終了後、3か月以内に提出してください。

編集後記

前任の宍倉委員長を始め前任の各委員、また引き続き委員を担当される皆様が準備されておりました記事を編集し、「かすがい138」を皆様にお届けする事ができました。前広報委員の皆様のご尽力に感謝申し上げます。今回のシリーズもの「技」では、千葉県左官業組合連合会の青木会長にお話をお聞きする事ができ大変参考になりました。シリーズもの「技」は、引き続き関連業界団体の皆様を取材させて頂き、お知らせしてしていきます。紙面充実のために会員、賛助会員の皆様からの作品及び技術情報等を募集しておりますのでご協力の程お願い申し上げます。

広報委員会委員長 須田 正美

支部会員数 6/30

千葉支部	75
東葛支部	57
松戸支部	40
船橋支部	37
習志野支部	23
八千代支部	15
印旛支部	23
成田支部	28
東総支部	13
山武支部	18
長生支部	14
君津支部	28
安房支部	22
市川・浦安支部	28
夷隅支部	11
計	432

より多くの方々に入会していただくために「入会のご案内」というパンフレットを作成してありますので、どうぞご活用ください。



広報委員会

担当理事 宍倉義昭
委員長 須田正美
副委員長 市川光士
副委員長 明智孝夫
委員 平林 実
委員 田端友康
委員 吉岡一成
委員 伊藤哲也
委員 井桁正昭